

7月11日(日)は 第22回参議院議員通常選挙の投票日

国政と私たちの暮らしを結ぶ大切な一票です。
忘れずに投票しましょう。

投票の日時

平成22年7月11日(日)
午前7時から午後8時
※国会の会期などにより変更となることがあります

参議院議員の任期は6年で、3年ごとに半数が改選されます。

選挙名	定数	総定数	投票の方法
参議院栃木県 選出議員選挙	1人 (全国で73人)	146人	候補者の氏名を自書して投票
参議院比例代表 選出議員選挙	48人 (全国で)	96人	候補者の氏名または政党等の名称(略称)を自書して投票

投票できる方

〈本市で投票できる方〉

平成22年7月12日以前に生まれ、平成22年3月23日以前から引き続き佐野市の住民基本台帳に登録されている方です。

市外から転入された方は、市役所へ転入の届け出をした日が3月23日以前の方となります。

〈前の住所地での投票となる方〉

平成22年3月24日以降、他の市町村から佐野市に住所を移し転入の届け出をした方は、佐野市で投票することはできませんが、前の住所地で投票することができます。

投票所入場券

投票所入場券(ハガキ1枚に有権者2人分を記載)

は、6月24日に郵送します。
入場券は大切に保管し、投票日には、あらかじめご自分の入場券を切り離して投票所にお持ちください。

入場券を紛失したときは、投票所で再交付しますので、係員にお申し出ください。
また、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

投票所の変更

次の投票区は、投票所が変わりますのでご注意ください。
○石塚町の皆さんへ

第32投票区の投票所は、石塚小学校の体育館が耐震工事で使用できないため、「教室」への変更となります。

期日前投票または不在者投票

投票日に仕事などの都合により、投票所へ行って投票することができない方は、投票制度の例外として、宣誓書を記入のうえ、投票日の前日までに投票することができます。

※入場券をお持ちいただければ、受付がよりスムーズにできます

〈期日前投票または不在者投票ができる方〉

投票日当日、次のいずれかの事由に該当する方です。

- 職務または業務などに従事する
- 用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する
- 病気や出産のため、入院が予定されている

